

別表(第2条関係)及び(第3条関係)

1. 環境性能優良トラック導入補助金補助対象車両

(第2条関係)

- (1)天然ガス(CNG・LNG)トラック
(3)電気(EV)トラック

- (2)ハイブリッド(HV)トラック
(4)燃料電池(FCV)トラック

2. 環境性能優良トラック導入補助金交付額

(第3条関係)

(1) 天然ガス(CNG・LNG)トラック
(買取り、リース)

	(定額)	(定額)	(単位:円)
区分	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
小型	122,000	91,000	213,000
中型	459,000	343,000	802,000
大型	1,000,000	0	1,000,000

(2) ハイブリッド(HV)トラック
(買取り、リース)

	(定額)		(単位:円)
区分	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
小型	97,000	0	97,000
中型	335,000	0	335,000
大型	600,000	0	600,000

(3) 電気(EV)トラック
(買取り、リース)

	(定額)	(定額)	(単位:円)
区分	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
小型	300,000	300,000	600,000

(4) 燃料電池(FCV)トラック
(買取り、リース)

	(定額)		(単位:円)
区分	全日本トラック協会	東京都トラック協会	計
小型	300,000	0	300,000

- ※ 補助対象となる車種で、上記に定めのないものの補助金交付額は、別に定める。
※ 国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じ本補助金を減額することがある。
※ 補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
※ 導入台数の制限については、各1社30台まで(東ト協補助分)とする。
※ 電気トラック・燃料電池トラック導入の補助対象となるのは、中小企業者のみとする。